

平成 23 年度

「石川県地震被災建築物応急危険度判定士講習会」 開催のご案内

■開催にあたって

大規模な地震により被災した建築物の余震等による倒壊、部材の落下等から生じる二次災害を防止し、住民の安全を確保するため、地震被災建築物の応急危険度判定の迅速かつ的確な実施が極めて重要です。

石川県では、大規模な地震時に被災建築物の応急危険度判定士を「いち早く」、「多数」動員しうる体制を整えるため、県内に在住または在勤する建築士を対象に、平成8年より応急危険度判定士の養成のための講習会を開催しています。

また、この講習会を受講された方については併せて「石川県地震被災建築物応急危険度判定士」の認定申請をしていただいております。

建築士の皆様が応急危険度判定の技術を習得し、災害の際に県民の期待に応え得るよう備えることは、建築士としての責務とも考えられます。

この主旨にご理解いただき、本講習会の受講並びに認定を受けられることにつきまして、建築士の皆様の積極的なご参加とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

■本講習は建築士会継続能力開発（CPD）制度認定講座（3単位）です。

CPDの単位取得を希望される方は、受講申込書にCPD番号を御記入ください。

■講習会概要

1. 主催 石川県
2. 協力 石川県被災建築物応急危険度判定協議会
(社)石川県建築士会
(社)石川県建築士事務所協会
(社)石川県建設業協会

3. 開催日・会場等

開催日	会場	定員
平成23年9月21日（水）	石川県庁行政庁舎11階1105会議室	100名

(注意) 1. 会場での当日申込受付は行いません。

2. 先着順で受付いたしますので、お早めに申込みください。定員を超えた場合には受講をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

4. 講習内容
 - ・総論
 - ・応急危険度判定技術（共通技術、建築構造毎の判定技術）
 - ・その他

5. 時 間 午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分まで（受付は午後 1 時から）

6. 対 象 県内に在住または在勤する一級、二級及び木造建築士

7. 受 講 料 無 料

8. 受講修了証 受講者には石川県知事から受講修了証が交付されます。

9. 受講・認定申込み方法

受講希望の方は「認定申請書（申込書）」に必要事項を記載し、添付書類と 130 円の郵便切手を貼った宛先明記の認定証返信用封筒（長型 3 号、23cm×12cm 程度）を同封して、申込み期限までに下記申込み先あてに持参又は郵送してください。郵送の場合は封筒の表に「応急危険度判定士（受講申込書）」と朱書してください。

※添付書類

- ・石川県に在住又は在勤していることを証明する書類（住民票、運転免許証、又は身分証明書の写し等）
- ・建築士免許証又は建築士免許証明書の写し
- ・写真 2 枚（縦 3cm×横 2.5cm、6 ヶ月以内、無帽、正面、上半身、無背景、カラー 1 枚貼付け、1 枚同封）

10. 申 込 期 限 平成 23 年 9 月 2 日（金）まで（当日消印有効）

11. 申込送付先及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
石川県土木部建築住宅課建築行政グループ
TEL 076-225-1778 FAX 076-225-1779

※整理番号

石川県地震被災建築物応急危険度判定士認定申請書（受講申込書）

平成 年 月 日

石川県知事殿

〒

申請者 住所

氏名

印

電話（ ） -

CPD番号（ ）

石川県地震被災建築物応急危険度判定士認定要綱第3条第2項の規定により申請します。
この申請書及び添付書類に記載の事項は、事実と相違ありません。

建築士免許	一級 ・ 二級 ・ 木造	登録 年月日	昭和 平成	年 月 日
登録番号	() 登録 第 号			
勤務先名称				
勤務先住所	〒 -	電話 () -	FAX () -	
緊急連絡先	〒 -	電話 () -	FAX () -	
血液型	A ・ B ・ O ・ AB (Rh+ ・ Rh-)			

※ 受付 欄		※ 認定 欄	認定年月日	写 真
			年 月 日	
			認定番号	
			第 号	(はりつけ)

- 注 意
- 「勤務先名称」欄は、建築士事務所に勤務している場合は、当該事務所の名称と開設者名とを併記してください。
 - ※印欄は、記入しないでください。
 - 添付書類
 - 石川県に在住又は在勤していることを証明する書類（住民票、運転免許証又は身分証明書の写し等）
 - 建築士免許証の写し
 - 写真2枚（縦3cm×横2.5cm、6ヶ月以内、無帽、正面、上半身、無背景、カラー）1枚貼付け、1枚同封
 - 裏面も記入してください。

(裏 面)

<p>所 属 団 体 (該当番号に○印を付けてください。複数の回答も可能です。)</p>	<p>1. (社)石川県建築士会 (所属支部名) 2. (社)石川県建築士事務所協会 3. (社)石川県建設業協会 4. その他 ()</p>
<p>業 務 の 種 別 (主たる業務を1つ選び該当番号に○印を付けてください。)</p>	<p>1. 建築設計 (2及び3を除く) 2. 構造設計 3. 設備設計 4. 積 算 5. 工事監理又は工事の指導監督 6. 現場管理 7. 技能労務 8. 手続代理 9. 調査又は鑑定 10. 敷地選定等の企画 11. 研究又は教育 12. 行 政 13. その他 ()</p>
<p>特 殊 技 能 等 (該当番号に○印を付けてください。複数の回答も可能です。)</p>	<p>1. 建築物調査資格者 (建築基準法第12条第1項) 2. 建築設備検査資格者 (建築基準法第12条第3項) 3. その他 ()</p>
<p>判 定 協 力 (今後の運用の目安とするために、該当する番号に○印を付けてください。複数の回答も可能です。ご回答の内容に基づいて協力を義務付けたり、強制するものではありません。)</p>	<p>地方公共団体の要請に基づき、下記について協力できます。</p> <p>1. 判定調査団員として、県外の被災地に派遣されることに協力できる。 2. 病院、学校など判定を優先する建物の判定に協力できる。 3. 居住地や勤務地の周辺地域において、被災建築物の判定に協力できる。 4. 公務員等のため、勤務先での災害復旧、救援活動をしながら協力できる。</p>

- 注意 1. 「所属団体」欄は、建築士個人の立場で記入してください。
2. 「業務の種別」欄は、建築に関する業務について記入してください。